



平成 26 年度
千葉県への提言と要望書

一般社団法人
千葉県経済協議会



平成26年8月20日

千葉県知事
森田健作様

一般社団法人千葉県経済協議会
会長 花田力

平成26年度 千葉県への提言と要望について

千葉県経済協議会の運営につきましては、平素から格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は、新公益法人制度に対応して一般社団法人へ移行したことを契機に、昨年度から「千葉県経済発展のための諸課題解決や会員企業の事業環境の改善」に向けて、千葉県に対し文書による提言と要望を行っていくことといたしました。

昨年度提出した提言と要望につきましては、知事名による回答書をいただいておりますが、その中には、早速、県の施策にお取り上げいただいた内容も含まれており、県の取り組みに心から感謝申し上げます。

平成26年度においても、千葉県への提言と要望を行うため、当協議会の会員に対するアンケート調査やそれを踏まえて政策テーマごとに設置した検討委員会における調査検討、さらには政策委員会における総合的な検討等を行い、このたび、下記の4分野に集約される提言と要望をとりまとめました。

つきましては、これらの提言と要望の内容をご検討いただき、県の施策立案や平成27年度予算編成に当って、可能な限り施策に反映いただきますようお願いいたします。

記

1. 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について
2. 圏央道・成田空港の活用等を通じた地域経済の活性化について
3. エネルギー・環境政策の推進について
4. コンパクトでスマートなまちづくりと公共交通整備の促進について

1. 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について

京葉臨海地域は、我が国有数の素材・エネルギー産業の集積地として、戦後の我が国及び本県の産業発展を支えるとともに、現在も県内の製造品出荷額の6割、従業員数の2割を担う基幹的な産業地域であるが、近年の国際競争の激化や内需の低迷などの影響を受け、立地企業は厳しい経営状況に直面している。

また、立地する工場の多くが高度経済成長期に建設されていることから、老朽化による設備更新や大規模災害への対応等も必要となっている。

これらの状況を克服するため、立地企業は事業所の存続を賭けて効率化・合理化に取り組んでいるが、生産の縮小や撤退を余儀なくされる企業も生じるなど、当地域が引き続き我が国及び本県の産業発展を担っていくためには、当地域の競争力の維持・強化に向けた行政の積極的な支援・協力が必要とされている。

このような状況を受け、千葉県では、「明日のちばを創る！産業振興ビジョン」（平成26年3月策定）において、「京葉臨海コンビナートの競争力強化」を主要施策に位置づけ、「緑化規制の見直し」「再投資支援制度の創設」「工業用水受水企業の負担軽減」など、競争力強化に向けた施策方針を示していただいたところである。

については、今後、千葉県の「産業振興ビジョン」に示された方針の着実な実現・実施をお願いするとともに、当地域の競争力維持・強化のためになお課題となる以下の事項について、施策の拡充・実施や国への働きかけを提言・要望する。

(1) 臨海地域立地企業の設備更新等に対する支援

千葉県の「産業振興ビジョン」において、立地企業補助金制度の拡充による既存企業の設備投資に対する新たな支援（再投資支援）制度導入について方向性が示された。

についてはその円滑な運用をお願いするとともに、新制度の効果等について十分検証していただいた上で、今後増加が見込まれる既存設備更新等の企業ニーズにも対応できる制度への一層の拡充や追加支援策を検討していただけるよう提言・要望する。

また、後出の規制緩和に関する事項も含め、千葉県、関係市、企業及び当協議会の間で設備更新等の支援策に係る調査検討や意見交換を行う場を設置する

ことについての検討をお願いしたい。

併せて、立地企業が行う老朽化対策(修繕及び更新)工事等についての税制優遇などについて、国に働きかけていただくようよう提言・要望する。

(2) 規制緩和・企業間連携への支援

①未利用エネルギー活用促進のための助成及び電力融通の規制緩和

電力料金などエネルギーコストの高騰による生産コスト増が立地企業の国際競争力を大きく低下させている。

一方、コンビナート内では設備投資の採算性や企業間での電力融通に対する規制等から有力なエネルギー源である排熱、オフガス等が未利用となっていることから、これらの有効利用・効率利用が図られればコンビナートの競争力が高まり事業存続や新規事業進出に向けての支援ともなることが見込まれる。

については、設備投資に関する千葉県への支援をお願いするとともに、規制緩和及び設備投資助成について国に働きかけていただくよう提言・要望する。

②工場緑化に係る関係市地域準則条例改定等の促進

千葉県においては、工場における緑化規制の緩和について、関係市の統一な取り扱いを促進するため「緑地面積率等を工場立地法の下限（5%）まで引き下げることも一つの選択肢である」旨、千葉県の「産業振興ビジョン」に明記されたところであるが、それを実行に移すためにはその権限を持つ関係市の地域準則条例の改正が必要となっている。

すでに改正が行われた千葉市に続き、関係市においても地域準則条例の改正が検討されているとうかがっているが、このような関係市の取り組みに対し、引き続き千葉県のご協力をお願いしたい。

一方、工場緑化については、工場立地法に加え緑化協定でも規定されているため、関係市の地域準則条例の改正に合わせた協定改定の促進についてもご協力をお願いしたい。

③土壤汚染対策法に係る自然由来による汚染土壌の取り扱いの見直し

標記の件については、当協議会として環境省に要望し、千葉県においても

「平成26年度国の施策に対する重点提案・要望」で国に対し見直しを求めているところであるが、なお事業者負担の軽減にはつながっていないことから、今後も継続して国に働きかけていただくよう提言・要望する。

④産業保安関連法令等の規制緩和の促進

千葉県「産業振興ビジョン」においては、「消防法等の産業保安関連法令に対する」規制緩和や特区申請については、「企業からの具体的な提案に基づき、特区制度の活用も含めた検討を行っていく」こととされている。

については、規制緩和に係る個々の事案について、引き続き関係企業の実情と意向の把握に努めていただくとともに、千葉県、関係市、企業及び当協議会等の中で調査検討や意見交換を行う場を設置するなど、規制緩和に向けた積極的な支援・協力を提言・要望する。

(3) 東京湾臨海地域における震災防災対策への支援

①震災防災対策の実施及び支援

臨海地域の企業においては、地盤強化・津波対策および工場施設の耐震化などの補強工事を実施する場合、巨額の設備投資となるため、国及び千葉県の強力な財政支援措置なしでは困難な状況にある。

については、本年6月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」や国の予算措置等も踏まえながら、税・財政面での国の支援を働きかけていただくとともに、それを補完する千葉県の助成制度の創設等についても検討をお願いしたい。

②災害発生時における連携体制の構築

災害発生時の電力・ガスといったインフラの復旧においては、工事用地の確保が必須となるため、この確保に向けた事業者間の協力体制や事業者と行政との連携体制を構築するよう提言・要望する。

(4) 工業用水料金の適正化

①受水企業の負担軽減に向けた「施設更新・耐震化計画」の検討

現在、千葉県企業庁において平成30年度以降の本格的な更新実施に向けて「施設更新・耐震化計画」の策定が進められているが、今後の検討に当たって

は、受水企業の負担軽減を図る観点から以下の事項に取り組んでいただくよう提言・要望する。

- ア. 将来需給バランスを踏まえたダウンサイジングを含む事業規模の適正化
- イ. 受水企業の節水努力が反映される料金体系の見直し
- ウ. 運営経費のさらなる削減

なお、負担軽減のための重要課題である「未売水の固定経費負担」について、千葉県知事部局、千葉県企業庁及び当協議会の共通課題とし、三者連携をとって調査検討を進めていくことをお願いしたい。

②「施設更新・耐震化計画」における更新施設規模の複数案提示

今後検討が進められる更新後の施設規模について、現在提示されている千葉県企業庁案では、原則として最大給水量を確保する規模で建替え更新を実施し、最大給水量を上回る施設については修繕・補修等で延命化を図ることとされている。

については、今後の検討に当たって、本案のみで方向性を決めるのではなく、立地企業の実需要に応じた適正規模を前提に更新・補修計画を立案し、その上で、事故、補修時に断水が生じた場合、どのような課題が生じ、それを解決するための対策案が何かを積み上げるなど、複数案を検討し受水企業に提示いただくよう提言・要望する。

③工業用水新規受水企業への対応

現在、新規立地を希望する企業への工業用水の割り当てが困難な状況となっている地区においては、すでに分譲済みの企業に対する給水量等の現状把握を行い、未利用水がある場合はその活用策も含む、早期に給水が可能となる方策の検討を提言・要望する。

2. 圏央道・成田空港の活用等を通じた地域経済の活性化について

昨年12月に東京湾アクアラインの通行料金800円の継続が決定されるとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）についても、木更津・東金間の開通（平成25年4月）に続き、本年4月には神崎・茨城県稲敷間が開通するなど、本県経済の活性化や新たな産業立地、観光振興に欠かせない道路交通条件の整備が着実に進んでいる。

また、昨年7月には、圏央道整備の進展とあいまって、成田国際空港（成田空港）を活かした積極的な産業政策・地域政策の展開を目指して「成田空港活用協議会」が設立された。

一方、本県人口は平成23年度から減少に転じており、高齢化率も平成27年度には26.2%と4人に1人が高齢者となることが見込まれている。

このような県内人口の減少と高齢化の進展は、地域の消費需要を減少させ、地域産業の低迷など経済活動の停滞を招くことから、積極的な企業誘致や観光振興に取り組み、新規雇用の創出や定住人口・交流人口の増加を図っていくことが地域の大きな課題となっている。

このような状況を踏まえるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定という地域に大きな活力をもたらすことが期待できる動きも踏まえ、圏央道・成田空港の活用等を通じた地域経済の活性化に向けて、以下のとおり提言・要望する。

(1) 企業誘致の積極的な推進と県内陸部における既存工業の活性化等

本県経済活性化のためには、道路整備の進展等の効果を活かしながら、県外からの製造業・物流業等の企業誘致や県内陸部に立地する既存工業の活性化が求められていることから、以下の事項に取り組まれるよう提言・要望する。

- ア. 今年度から実施される資金助成の拡充を活かした積極的な企業誘致の推進及び既存立地企業の活性化
- イ. ワンストップ体制の充実を通じた規制各法の許認可手続きの簡素化・迅速化など企業が立地しやすい体制整備
- ウ. 現在計画中の「茂原にいはる」「袖ヶ浦椎の森（二期）」の2か所の工業団地に続く新たな企業立地の受け皿となる工業用地等の整備方針の明確化

エ. 内発的な産業振興の観点から、地域経済の新たな担い手としての起業・創業を活発にしていくため、支援機関と連携した「創業キャラバン」の実施や、助成制度の創設、創業企業が低廉に事業場を確保できる共同工場の建設・提供など、多面的な創業支援の取り組み

(2) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた観光振興施策の展開

①外国人観光客の積極的な誘致

東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、成田空港、千葉港を擁し、首都圏に位置する本県にとって、外国人観光客の誘致を図る上で絶好の機会となっている。

千葉県においては、すでに「観光立県ちば推進基本計画（第2次）」（平成26年3月策定）を策定し、外国人観光客向けプロモーションの展開や受け入れ体制の整備など「国際的観光地」づくりに積極的に取り組んでいただいているところではあるが、この機会をとらえて、さらに重点的に外国人誘致施策を進めていく観点から、以下の事項について施策の充実・強化や関係機関への働きかけを提言・要望する。

ア. カジノ・MICE機能を含む複合施設の県内への導入促進

イ. 大型クルーズ船寄港施設の整備

海外からのインセンティブツアーが期待できる大型クルーズ船(3,000人乗船程度)の千葉港における寄港施設の整備

ウ. 外国人観光客誘致に向けた海外プロモーションの強化

エ. 外国人受け入れ態勢の整備・充実

- ・Wi-Fi環境の整備・充実

- ・より多言語化を目指した外国人向け「観光ガイドブック」「ホームページ」「通訳案内ガイド」「道路標識」「観光案内板」等の整備・充実

- ・宿泊施設、観光施設、店舗等における受け入れ態勢の整備促進（外国語表記の看板設置等）

- ・その促進のための市町村や観光事業者等を対象とする助成制度の創設

②広域的な観光ネットワークの充実強化

特色ある観光施設、海や里山などの豊かな自然、新鮮でおいしい四季折々の食材など、本県は多彩で魅力あふれる観光資源に恵まれており、本県の観光力を高めていくためには、これらの観光資源を有機的につなぎネットワーク化を図っていくことが重要である。

については、以下の事項について施策の充実・強化を提言・要望する。

ア. 地域主体の観光ネットワーク事業に対する支援・協力等

「中房総国際芸術祭」の開催など、県内自治体や民間事業者から提案される観光振興プロジェクトや広域的な観光振興事業に対する支援・協力及び助成制度の拡充

イ. 成田空港利用者や幕張メッセ、東京ディズニーリゾートなどの大規模集客施設への来場者を県内各地に回遊させる仕組みの検討（高速バスの運行及び運行に対する助成など）

ウ. 県内各地域を連携する観光企画の充実

・発着地を成田空港、千葉駅、東京駅とし千葉県内の観光地を巡るバスルートの整備（例；成田発のゴルフ場ツアー、花の名所めぐり、海産物等の美食めぐり、温泉、農業体験など）

・千葉県内の各市町村を巡るスタンプラリーの開催と参加者への地域製品の販売や提供

など、県内各地域を連携する観光企画の促進と支援

(3) 新たな産業立地と観光立県を促進する県内交通インフラの整備

① 成田空港の機能拡充

成田空港においては、羽田空港の国際線発着枠の拡大等の動きが進む中、国際空港としてのより一層の空港機能の拡充と競争力強化が必要となる。

については、ソフト面における着陸料・施設使用料の値下げや空港施設の運用方針の見直し、また、ハード面においては、B滑走路の3500m以上への延伸及び3本目の滑走路の建設など、成田空港の機能拡充に向けた取り組みが促進されるよう関係機関への働きかけを提言・要望する。

②成田空港と都心・羽田空港間のアクセス強化

成田空港への一層のアクセス強化及び成田空港と羽田空港の有機的な連携を図るため、国土交通省が調査費を計上し具体化を進めている都心直結線について、その早期実現を国に強く働きかけるなど、千葉県も積極的に取り組まれるよう提言する。

③圏央道等主要幹線道路の建設促進

本県は、近隣他県に比べ道路整備が十分とはいえず、慢性的な交通渋滞が、新たな産業立地や観光振興を図るうえで、大きな隘路となっている。

については、圏央道県内区間の早期完成、東京外かく環状道路の早期開通、北千葉道路の事業促進・全線早期開通、銚子連絡道路の早期完成、第二東京湾岸道路の事業化促進など、県内主要幹線道路の整備について、引き続き積極的に取り組まれるよう提言・要望する。

④地域に活力をもたらす国県道路網等の整備

中房総地域関連道路（国道297号、国道465号、長生グリーンライン等）や北総・東総・南房総方面に展開する道路など、幹線道路の整備効果を地域に波及させるとともに、地域の災害対応力を高める国県道路網の整備について、引き続き、積極的に取り組まれるよう提言・要望する。

併せて、県南部地域への海路アクセスとして、観光、物流のみならず防災面でも確保が必要なルートと考えられるフェリー久里浜・金谷航路について、その維持存続に向けた支援協力をお願いしたい。

3. エネルギー・環境政策の推進について

千葉県では、エネルギーの安定確保に向け、既存の大規模・集中型の発電システムに加え、再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの導入や、既存エネルギーの高度利用を積極的に推進するため、県庁内に「新エネルギー活用推進プロジェクトチーム」を設置するとともに、平成24年3月に「新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策」を策定し取り組んでいる。

これまでに太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進は図られてきたものの、既存エネルギーの高度利用・効率利用の推進は十分ではなく、今後より積極的に行う必要がある。

一方、国においては、本年4月に新しい「エネルギー基本計画」が閣議決定され、原発への依存度を下げつつ、安全性を確認した原発は再稼働する方針を打ち出すとともに、再生可能エネルギーについては、「今後3年間、導入を最大限に加速、その後も積極的に推進する」方針を示したところである。

また、国及び千葉県においては、エネルギー政策の動向等を踏まえながら、今後、「地球温暖化防止計画」の策定作業が進められる見込みである。

このような国、千葉県における取組の動向を踏まえ、エネルギー・環境政策に関して、以下の対策を講じるよう提言・要望する。

(1) 千葉県における総合的なエネルギー・環境政策の展開

① エネルギー・環境政策の総合的な展開

近い将来発生が懸念される首都直下型地震への対応や、まちづくりにおけるスマート化（低炭素化）の取り組みなど、地域においても、産業、防災・震災、まちづくり、環境などの対策を横断する総合的な政策の展開が必要と考えられる。

千葉県においても、すでに「新エネルギー活用推進プロジェクトチーム」のもとに庁内横断的に取り組んでいただいているところであるが、再生エネルギーの活用に関する対策が中心になっていることから、「災害時のBCP対応にも役立つ分散型電源の普及（天然ガス等によるコージェネレーション（熱電併給）システムの導入促進等）」や「工場廃熱等エネルギーの有効利用」など、既存エネルギーの活用策や、都市の低炭素化の促進の面も含めた部局の枠を超えた総合的な施策展開について、一層の取り組みの強化をお願いするとともに、その指針となる千

千葉県版エネルギー・環境政策推進のための計画を策定することについて提言・要望する。

②エネルギー・環境政策推進のための財政支援措置

千葉県版エネルギー・環境政策を推進するに当たり、補助金等有効な助成措置について国への働きかけや千葉県独自の制度の創設(継続・新設)について提言・要望する。

なお、昨年度からスタートしていただいた千葉県の「エコ住宅」普及促進助成(住宅用省エネルギー設備等導入促進事業)については、技術革新・量産化による対象設備・機器のコストダウンが実現するまでの間、支援策を継続していただけるよう提言・要望する。

併せて、対象事業のうち、家庭用燃料電池(エネファーム)補助金の担当窓口が未設置の市町村があることから、当該市町村に対し取り組みを促進して下さるよう提言・要望する。

③電気、ガス等に関する事業コスト低減に向けた環境整備

電気、ガス等の事業については道路占用物件が多く、対象事業設備の占用料を関係自治体に納入しているが、当該占用料の徴収に際し、政令で定める基準を超えて徴収している自治体がある。

占用料は、各事業者料金の原価要素であるため、「政令に定める占用料の額と均衡を失わないように努めること」という国の通達を踏まえた対応及び基準を超える市町村への働きかけをしていただけるよう提言する。

(2) 事業活動と調和の取れた環境政策の推進

温室効果ガス、CO₂排出量の削減に向けて、産業部門はこれまでに相当の省エネルギー努力を積み重ねてきており、エネルギー効率は既に世界最高水準にあることから、更なるCO₂排出量の削減に向けた追加対策費用は高コストとなり、国際競争上不利になりかねない。したがって、以下の2点について引き続き提言・要望する。

①企業の事業活動への配慮

千葉県における「地球温暖化防止計画」の改定にあたっては、CO₂排出量の総

量規制など産業活動に大きな影響を及ぼす規制の強化については、事業活動を
阻害したり支障を与える懸念があることから、慎重な対応をお願いしたい。

②企業努力に対する適正な評価

千葉県版エネルギー・環境政策との整合を図り、CO2 排出量の削減に偏ること
なく、省エネや既存エネルギーの高度利用の企業努力についても適正に評価して
いただけるようお願いしたい。

4. コンパクトでスマートなまちづくりと公共交通整備の促進について

少子高齢化・人口減少や地球温暖化等を背景に、今後のまちづくりの方向として、医療・福祉施設、商業施設等が住まいの身近なところに集積し、公共交通にアクセスできる「都市機能の集約」「都市のコンパクト化」や、ビル単位・地域単位でエネルギーを融通し、ビル全体・地域全体の省エネを図る「都市のスマート化」が打ち出されている。

また、社会活動等に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生していることから、平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行され、都市の低炭素化を図るための取り組みが求められている。

千葉県においても昨年策定された新しい総合計画である「新輝け！ちば元気プラン」の中で「人口減少の進展や都市の低炭素化に向けて、集約型都市構造の実現を図る」ことが方向づけられ、その促進に向けて、市町村と協働して都市計画の見直しを行うこととされている。

併せて、まちづくりを支える公共交通についても、同計画において「県民ニーズに合った効率的で利便性・安全性の高い公共交通網の整備」が必要との認識のもとに、鉄道網等のより一層の充実・強化を図ることとされている。

このような状況を踏まえ、まちづくりと公共交通の整備に関して、以下のとおり提言・要望する。

(1) コンパクトでスマートなまちづくりの促進・支援

①コンパクトでスマートなまちづくりの促進

千葉県では、現在の都市計画区域マスタープランの目標年次が平成27年度であることから、今年度より都市計画の見直しに着手することとし、「見直しの基本方針（案）」（平成26年2月）が示されたところである。

この方針（案）においては、今後の「都市づくりの基本的な方向」として

- ・公共交通の利便性の高いコンパクトな集約型都市構造のまちづくり
- ・低炭素型社会に配慮した持続可能なまちづくり

が示されており、この方針（案）の都市計画レベルでの具体化と実現が強く求められるところである。

については、コンパクトでスマートなまちづくりを促進するため、千葉県が決定権限を持つ「都市計画区域マスタープラン」ができるだけ具体化された内容とな

るように要望するとともに、市町村都市計画マスタープランへの位置づけと反映について、強く働きかけていただくよう提言・要望する。

また、コンパクトでスマートなまちづくりに関する施策の具体化・実現に当たっては、個性ある都市づくりや都市間競争に打ち克つまちづくりを進める観点からも、

ア. 都市計画担当部局の取り組みだけではなく、防災、環境、エネルギー等広範な施策の連携等、千葉県庁を横断する総合的なまちづくりの取り組みの推進

イ. 県内（柏の葉キャンパスシティ、佐倉ユーカリが丘など）や県外の先進事例の紹介等を通じた自治体における取り組みの促進

について提言する。

②コンパクトでスマートなまちづくりに向けた支援

民間事業者が都市のコンパクト化・低炭素化・スマート化を推進しやすいよう、助成制度の創設等を通じた省エネ機器やエネルギーマネジメントシステム導入に関する支援策を講ずるよう提言・要望する。

(2) まちづくりを支える公共交通整備の促進

首都東京へのアクセス強化のため成田空港から都心へ向かう都心直結線の早期実現や京葉線と東京臨海高速鉄道（りんかい線）の相互乗り入れの早期実現など本県都市地域における鉄道利便性の一層の向上実現に向け、鉄道事業者・関係機関への積極的な支援及び働きかけを提言・要望する。